

マレーシアの国防政策：その歴史的経緯

Defence and Security Policy of Malaysia: Historical Review

佐藤 考一

SATO Koichi

1. 問題の所在

マレーシアは、マレー半島部の11州と連邦直轄地の首都クアラ・ Lumpur 及びプトラジャヤを含んだ西マレーシアと、南シナ海をはさんだボルネオ島の北部のおよそ三分の一を占める、サバ州、サラワク州と連邦直轄地ラブアン島を含んだ東マレーシアからなる連邦国家である。面積33万平方キロ（ベトナムとほぼ同じ、日本の87%ほどの大きさ）、人口2825万人、1人当たり国内総生産（GDP）は、6119米ドル（いずれも2010年統計）となっている¹。また、2003年の統計によると複数の土着エスニック・グループを含むマレー人中心の多数派のブミプトラ（Bumiputera：土地の子）66%に、少数派の移民エスニック・グループである華人25%、インド人8%等を加えた、マルチ・エスニック国家である（マレーシア政府は、エスニック・グループ間の人口バランスについての継続的な統計は公開していない）²。政府与党の国民戦線（Barisan Nasional）は、統一マレー人国民組織（United Malays National Organization: UMNO）が主導する、3つのエスニック政党を中心とした連合政権である。

マレーシアは、旧英領植民地であるマラヤ連邦（マレー半島部）の1957年8月の独立を起点とし、これにサバ、サラワク、シンガポールが、合併する形で植民地宗主国英国の保護下に1963年9月に成立したが、1965年8月にマレー人中心のマレーシア中央政府と華人中心のシンガポール州政府のあつれきから、シンガポールを分離せしめ、今日に至っている。英領時代からのマラヤ・シンガポールを、安全保障面から見ると、1941年12月から1945年8月までは、侵攻してきた日本軍の占領下にあり、英国は中国系のマラヤ共産党（Communist Party of Malaya: CPM：1930年設立）³と共闘し、1945年に日本の敗戦で植民地統治を再開した。だが、英国は、戦後のマラヤでCPMが合法的に政治活動を行うことを許さなかったため、今度は抗日戦争の同盟者であったCPMのテロと武装反乱に



写真1：CPMゲリラの制服。マレーシア国立博物館の展示より



写真2：CPMテロの一例。指を切り落とされたインド人労働者。マレーシア国立博物館の展示より

悩まされることになった(写真1: 以下、写真は全て筆者撮影)⁴。

このため、英領マラヤ、マラヤ連邦、そして後のマレーシア(1965年8月まではシンガポールも含む)の国防政策の中心は、1948年6月の非常事態(Emergency)宣言以来、歩兵中心の陸軍と警察によるCPMのテロへの対策、つまり対内的脅威の克服におかれた(写真2)⁵。なお、サラ



写真3: サラワクの共産ゲリラと戦った警察車両、ジャングルの中からのゲリラの狙撃に備え、窓ガラスを鉄板に張り替え防弾機能を強化している。サラワク警察博物館の展示より

ワクでも1951年に起こった反植民地主義運動を母体とする革命組織が、スカルノの影響下に軍事対決期にマレーシアのサラワク州とインドネシアの北カリマンタン州の国境のジャングル地帯で反マレーシア活動に従事し、後に北カリマンタン共産党(North Kalimantan Communist Party: NKCP)を名乗って、1970年から1974年まで組織的な反政府活動を行った(写真3)⁶。

これらの共産勢力が討伐によって衰退し、マレーシア政府が対外的脅威を意識し出すのは、ベトナム軍がカンボジアへ侵攻した後の1979年以降である。北からの脅威を意識したマレーシア政府は、海空軍力の整備に乗り出す。そして冷戦後は、中国の南シナ海進出や周辺諸国の軍備増強の影響を受けて、それらをさらに促進せざるを得なくなった。

だが、1997年のアジア通貨危機で、これにはブレーキがかかる。さらに、1998年以降のマラッカ海峡での海賊事件の凶悪化と、2001年9月11日の米国での同時多発テロ等の影響も受けたイスラーム過激派の跳梁で、国防政策の焦点は再び治安問題やテロ対策にシフトした。本稿においては、マレーシア国軍の基本的性格について概説した後、このようなマレーシアの国防政策の歴史的経緯について考察することとしたい。

2. マレーシア国軍の基本的性格

マレーシアの国防政策の基本的性格について、その主体であるマレーシア国軍の軍事ドクトリン(軍事の政策原則)と、政治に介入しないその姿勢から説明したい。まず、軍事ドクトリンであるが、反乱鎮圧(Counter-Insurgency: COIN)と、安全と発展(マレー語の keselamatan: 安全と pembangunan: 発展からの造語: KESBAN)を経て、現在の2020年構想(Wawasan 2020)下の国民防衛政策(National Defence Policy: NDP)に発展している⁷。これらは、1948年のCPMゲリラに対する非常事態宣言(1960年解除)以来冷戦終結期まで続いている。だが、当初軍や警察の指揮命令系統を握っていたのは、マラヤ連邦政府というよりは、英国植民地当局であった(軍司令官は1963年まで、警察長官は1966年まで英国人

である)⁸。従って、COINもKESBANも元は英国植民地当局の行政措置として始まったと見てよい。

両者の関係を見ると、COINが中核的な概念で、KESBANはCOINを進めるための具体的な政策プログラムと位置づけられており、マレーシア（マラヤ）の住民の安全確保と発展の双方の側面を備えたものであった。KESBANは国内治安（Internal Security：IS）と国内発展（Internal Development：IDDEV）に分かれ、前者は「警察と軍の全て的手段により、社会を転覆活動と不法行為、反乱から自由にし、保護する」こと、後者は「経済、社会、政治分野において人民の生活を前進させ、（CPM討伐を進める政府への）彼らの支持を得るための手段とする」ことだと位置づけられている。そして、マレーシア国軍は冷戦末期まで戦闘力の三分の一をこのCOINの作戦につぎ込んでいた。同国軍は、外国と戦うための重装備の国防軍ではなく、主にCPMゲリラ討伐のための軽装備の治安軍だったのである。

COINを引き継いだマレーシア国軍の軍事ドクトリンは、国民防衛政策（NDP）と呼ばれるが、これについて、1995年当時の国防計画担当の統合参謀本部副議長アブドル・ガーニ・ユヌス（Abdul Ghani Yunus）准将は、自己依存、地域協力、対外援助、を3つの柱として挙げている。自己依存とは、国民統合の基礎を維持し、全ての様式の脅威を効果的に管理し、将来の経済的な卓越にむかって推進するような雰囲気を作ることで、マレーシアは、国防のためのインフラと工業を発展させて国民的抑止を強化する必要がある、ともいっている。この構想の中心にあるのは、おそらくは宗教・言語・慣習等を異にし、経済的に優勢な華人と、マレー人、インド人の間の摩擦の軽減であろう。この問題は中国系共産ゲリラのCPMの脅威がなくなっても、なくなるものではないからである。

地域協力とは、マレーシアは自己依存を以てしても、孤立しては自国の資源を超える脅威には対処できないので、同盟ではなく、地域の友好国との協力が重要だというものである。同盟を否定するところは、1971年のASEANの東南アジア中立地帯宣言（Zone of Peace, Freedom and Neutrality Declaration: ZOPFAN, 27 November 1971）の提唱国らしい⁹。大国に縛られたくない、という願望が出ている。そして、アブドル准将は、それらの協力が、工業セクターや国民経済一般にスピルオーバーするであろうといっている。そして、対外援助については、1971年に設立された英国・オーストラリア・ニュージーランド・マレーシア・シンガポールによる英連邦5ヶ国防衛協定（FPDA:詳しくは後述）への関与が、マレーシア国軍に必要な新しい技術へのアクセスをもたらし、地域に平和と安定をもたらすとしている。

1991年2月になると、当時のマハティール（Mahathir Mohamad）首相が、マレーシア・ビジネス評議会での演説で、2020年までに先進国入りを目指す2020年構想（Wawasan 2020）を打ち出すが、これを受けて、マレーシア国軍もNDPに、抑止、前方防衛（Forward Defence）、総合防衛（Total Defence）を新しい要素として加味した。前方防衛とは、領土・領海・領空に敵が達しない内に撃退する考え方であり、総合防衛は、日本の総合安全保障と同義の考え方で、フィリピン、タイも唱えているが、これらはシンガポールと同じ発想

である¹⁰。

次に政治に介入しないその姿勢であるが、マレーシア国軍は、タイやインドネシア、ミャンマー等の他の東南アジア諸国連合 (ASEAN) 諸国の国軍と違い、1957年のマラヤ連邦の独立以来、現在までただの一度も政治に介入したことがない。マレーシア政治の著名研究者である、ザカリア・ハジ・アーマド (Zakaria Haji Ahmad) は、その理由について、憲法に記された各政府部門の役割分担に合意があることと、文民統制が民主的政府の機能の前提であることを挙げ、さらに「(戦争のように) その行動が効果的になるよう、軍の役割が優勢になるべきだ」という環境の変化があれば、そうなるだろう」としている¹¹。だが、これはマレーシア国軍が、1963-67年のインドネシアとの「軍事対決」期¹²のテロや小規模な戦闘以外は経験がなく、正規軍を相手の大規模な対外戦争を戦ったことがないことから、そのための装備と経験を持つ本来の意味の国防軍とは、国政上の重みが異なることを暗に示すものでもある。

また、ザカリアは、国防費とその予算伸長に文民の政治家が影響力を持っていること、マレーシアの経済発展の成功が国民の国防 (への懸念) を二義的なものとしたこと、を挙げている。もう一言付け加えれば、警察長官の上司である国内治安相は歴代の首相が兼務し、国軍司令官の上司である国防相は歴代の副首相が兼務しているため、軍や警察がクーデターを起こすことも難しい。2007年になると、国内治安相はアブドラ (Abdullah Badawi) 首相が、国防相はナジブ (Najib Razak: 2011年現在の首相) 副首相が兼任している。かつてのインドネシアのように、国軍が独立戦争の英雄であり、かつ貧富の差とエスニックなあつれきからくる国内の紛争を抑えるため、国軍に国防治安上と社会政治上の2つの役割 (二重機能) を認めていたような国とは、かなり事情が異なるというよい¹³。

3. マレーシアの安全保障政策 (1) マレーシア国軍の成立と対内的脅威の克服

マレーシア国軍の始まりは、1933年3月1日のポートディクソンにおける、25名のマレー人兵士からなる英国王立マレー連隊分隊 (陸軍) の結成であった¹⁴。その後、1939年にシンガポールで400名からなる英国王立海軍マレー分隊が結成され、こちらは1952年に王立マラヤ海軍となる (空軍の設立はずっと遅れ、マラヤ連邦独立後の1958年6月2日であり、この年によりやくマラヤ連邦空軍の飛行訓練学校がクアラ・ルンプールに開設されている)。1941-45年の日本の占領期を経て、これらのマレー人部隊は陸軍を中心に1948年から植民地宗主国英国の指導下に、孤立した農園や警察・公的施設の襲撃と爆発物を用いたテロ活動を繰り返すCPMの討伐に従事する。そして1957年のマラヤ連邦独立後、マレー人部隊はマラヤ連邦軍となり、1963年のマレーシア結成でマレーシア国軍 (MAF) となった。

マラヤ共産党の討伐においては、1950年に英領マラヤのゲリラ作戦本部長に就任した英軍のブリッグス (Harold Briggs) 将軍の下で、山間部に潜むCPMゲリラの糧道を断つため、山麓を不法占拠し、自発的ではないとはいえ、CPMに食糧や資金を提供していた華僑・華人の移民たちを移住させて隔離する、新村計画が実施された¹⁵。この計画で、1951年半

ばまでに40万人の不法占拠者が移住させられ、作戦は成功する(1960年代のベトナムで実施された戦略村計画はこの新村計画をモデルにしたものであるといわれている)。

新村計画は、徹底したものであった。居住者への食糧供給は、コメは炊いたものを、缶詰は穴をあけたものを渡す等、直ぐに消費しないと腐ってしまって使い物にならないようにし、CPMゲリラへの糧道を絶つことに成功した¹⁶。英国は、この他、CPM討伐のために1950年から59年まで、陸軍特殊空挺部隊(Special Air Service: SAS)も投入した¹⁷。SASの活動は秘密にされているため、詳細は不明である。しかし、ジャングルに逃げ込むCPMゲリラを追跡するため、英国当局が、踏まれた草の葉や折れた小枝の僅かな痕跡で獲物を追跡できる、サラワクやボルネオのダヤク族のハンターを雇っている辺りは、明らかに特殊部隊の手法を利用している¹⁸。

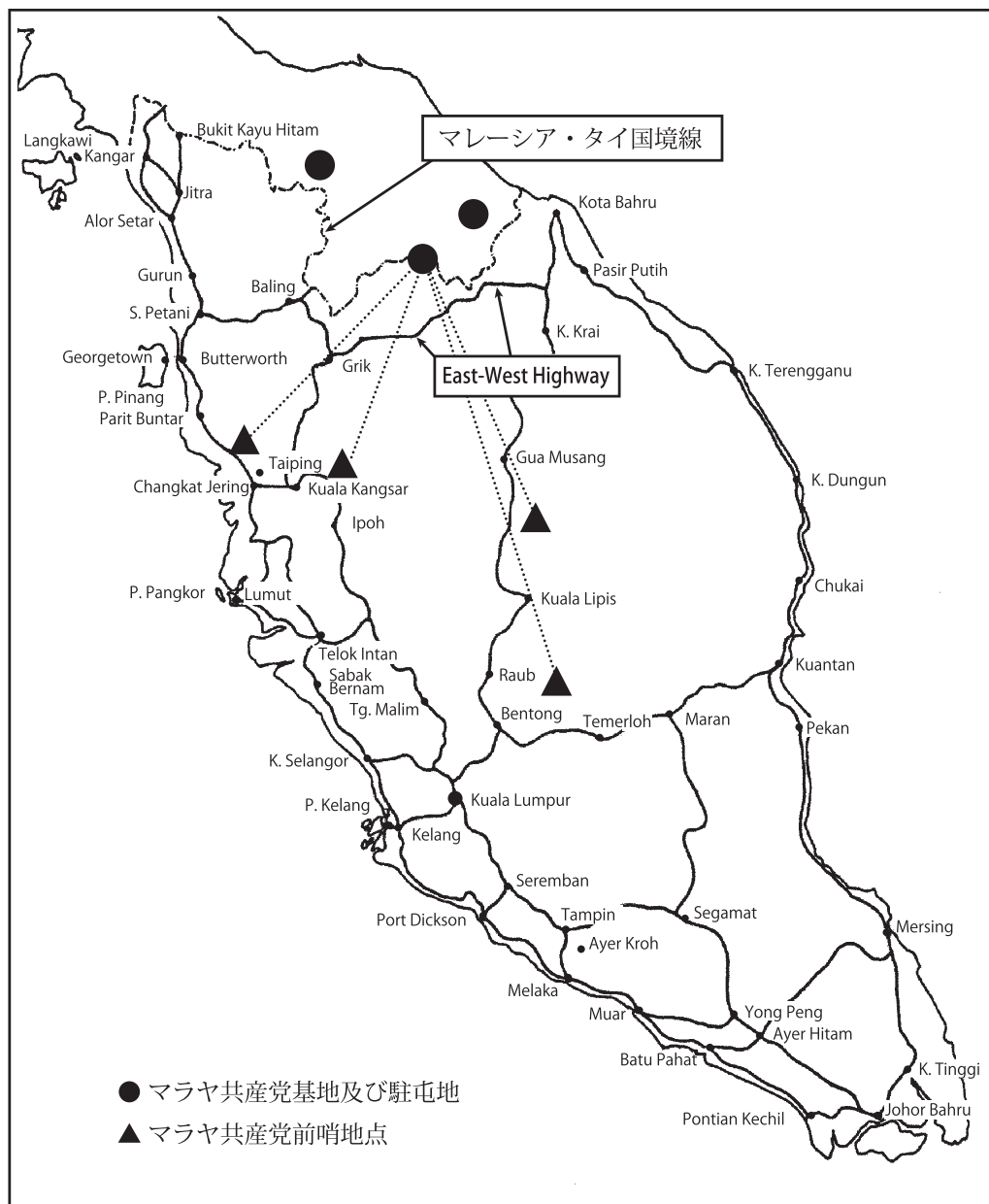
だが、1951年10月になると、当時の高等弁務官だったガーニー(Sir Henry Gurney)が、CPMゲリラの待伏せ攻撃に遭い、暗殺されてしまう¹⁹。そして新村計画で成果を上げつつあったブリッグス将軍も病気のため、退任せざるを得なくなる²⁰。ここで英国のチャーチル(Winston Churchill)首相が、ブリッグスの後任に選んだのは、オリンピックのハードル競技のイギリス代表でもあった、テンプラー(Gerald Templer)将軍であった²¹。彼も、新村計画を踏襲した。テンプラーは、チャーチルの意向で高等弁務官も兼ねたことから、不仲であった陸軍と警察を協力させるため、軍将校を警察に派遣して、警官を訓練させることもできた²²。このため、両者の融和が可能となり、CPM討伐は成果を上げた。既述のCOINとKESBANは、この時期の経験の産物であった。テンプラーは、「もし、三分の二の人々を味方につけられたら、私はこの戦争に3カ月で勝てる」と言っており、民心の把握を重視していたことが窺われる²³。4万の英国兵(含1万のグルカ兵)、6万の警察官、20万の市民兵(自警団)を動員した英軍の作戦は成功し、1953年に入るとCPMゲリラの指導者だった陳平はゲリラ戦の敗北を認知し、タイの国境内の基地へ撤退することを決めた²⁴。

1948-53年の間に、英国当局とマラヤ連邦政府は、合計で6,304名のCPMゲリラを射殺・逮捕・投降させたが、市民2,848名、軍・警察関係者1,563名も死亡している(写真4)²⁵。この後、マラヤ連邦、マレーシア政府は、マレー半島を横断する東西ハイウェイ(図1)の建設に力を注ぎ、マレーシア国軍と警察を含む治安部隊をこのハイウェイの完成した部分の道路沿いに展開して昼夜を問わずに警備させ、タイ国境内の基地からマレー半島内のCPMゲリラの前哨地点への食糧・武器弾薬の



写真4: CPMと戦った英霊を称える国家記念碑

図1 東西ハイウェイ (East-West Highway) とマラヤ共産党の展開



出典：Information Malaysia 1989 Yearbook, Berita Publishing SDN. BHD、及び『亜州週刊』1989年12月17日、より筆者作図。

(注) マラヤ共産党の基地・前哨地点の配置は、『亜州週刊』1989年12月17日に掲載されたものでおおよその位置を示すものである。

補強を阻止した（グリックからコタバルに至る東西ハイウェイの開通は1982年7月）²⁶。このため、CPMゲリラのテロ活動は著しく低下し、1989年12月までに全ての部隊が「停戦」（事実上の投降）に応じた²⁷。

対内的脅威の克服を旨とする歩兵中心のマレーシア国軍の活動は、地味ではあったが着実に成果を上げたといつてよい。他に、冷戦期にマレーシア国軍（マラヤ連邦軍）が紛争回避や治安維持に成果を上げた例としては、マレー半島部のタイとの間の国境委員会（1970年3月国境協定）、及びボルネオ島のサラワク州のインドネシアとの間の国境委員会（72年4月国境安全保障協定）の活動や、196名の死者を出したマレー人と華人の間のエスニック暴動として有名な1969年の5月13日事件の鎮圧が挙げられる。

マレーシア・タイ国境協定と、それによって成立した国境委員会は、国境地帯の山間部に潜むCPMの討伐における両国の軍・警察の越境追撃や共同作戦の協力と相互の誤解による衝突を避けるためのものであった²⁸。ボルネオ島のサラワク州のマレーシア・インドネシア国境安全保障協定と、それによって成立した国境委員会は、これも国境地域のジャングルに潜むNKCPの討伐における両国の軍・警察の同様の協力と危険回避のためのものであった²⁹。だが、5月13日事件についてはマレー人が大勢を占める兵士と警察官による華人抑圧の側面が全くなかったとは言い難く、いまだにこれを問題視する声もある³⁰。なお、マレーシア国軍の兵員の構成は2009年現在でも、90%以上がマレー人であるといわれる³¹。

4. マレーシアの安全保障政策（2）英連邦5ヶ国防衛協定（FPDA）と対外的脅威への対応

マレーシア国軍が、対外的脅威に対処したのは、マレーシアの結成に反対したスカルノ政権のインドネシアと1963-1966年の間、既述のように「軍事対決」した時期が最初である。この時、マレーシアは夜間に小船を使う等してスマトラ側から侵入して来るインドネシアからの破壊工作員に悩まされたが、陸軍国で、軍艦・航空機の数十分とはいえなかったインドネシアに対し、マレーシア側には英・マレーシア防衛協定（Anglo-Malaysian Defence Agreement: AMDA）に基づき、シンガポールに英国海軍の空母機動部隊、シンガポール及びバタワースの空軍基地に英国空軍機が控えていたため、大規模な侵攻は免れた（なお、インドネシアとの関係は65年10月1日未明の9・30事件で野心家のスカルノ大統領が失脚した後、スハルト大統領の下で急速に回復に向かい、70年代以降は合同軍事演習も実施され、緊密化する）³²。

英国は、1957年のマラヤ連邦の独立の際に英・マラヤ防衛協定（Anglo-Malayan Defence Agreement: AMDA）を結び、ゴムのプランテーションや錫鉱山、油田等、自国の権益の残るマラヤ連邦と優良港のあるシンガポールを防衛することを保証していたが、1959年に、これにオーストラリアとニュージーランドが加わり、1963年にマレーシアが結成されると、既述のようにこれを英・マレーシア防衛協定と、名称変更した³³。

だが、戦後の福祉政策と旧植民地に展開する英軍の経費で、財政赤字に悩まされた英国の労働党政権は、1968年にスエズ以東の英軍を1971年末までに撤退させることを発表した³⁴。1970年に成立した英国の保守党政権は一部英軍のマレーシア・シンガポール残留を表明するが、結局1971年4月の英連邦5ヶ国の防衛相会議で、共同コミュニケの形で現在の英連邦5ヶ国防衛協定（Five Power Defence Arrangements: FPDA）が結ばれ、英国、オーストラリア、ニュージーランドの軍の少数の部隊がマレーシア・シンガポールに駐留して、その防衛に関与する形態となった³⁵。しかし、ベトナム戦争が1973年1月に終わって、東南アジア情勢が落ち着くと、シンガポールに駐在していた、オーストラリア陸軍大隊は1974年2月に、そして英国陸軍部隊は1976年3月に撤退し、英海軍基地も1975年9月には撤収されて、1970年から実施されていた英連邦5ヶ国の合同軍事演習も途絶えた³⁶。

この流れを変化させたのは、1978年末のベトナム軍のカンボジア侵攻と1980年のソ連軍のアフガニスタン侵攻であった³⁷。アジア情勢の流動化を受けて、オーストラリアのイニシアティブでFPDAの各軍種の合同軍事演習が始まり、特に1981年からは海軍の合同演習（コードネーム：Starfish）が開始されたのである³⁸。なお、この時、マレーシアが注目したのは、1979年以降、カムラン湾（海軍）とダナン（空軍）に展開したソ連軍の支援を受けるようになるベトナム海軍の動向だった。実際には、ソ連軍のベトナム海軍支援はたいしたことにはなかったといわれる。だが、陸上では、ベトナムが占領したカンボジアとマレーシアの間には、まだタイがあるが、海上では、マレーシアはベトナムと南シナ海のスプラトリー諸島（中国名：南沙群島）の領有をめぐる、直接対峙することになったからである³⁹。

マレーシア海軍は、1978年にスプラトリー諸島のアンボイナ沙洲に領土標識を立てたが、ベトナム軍はこれを直ぐに撤去している⁴⁰。このため、マレーシア政府は、1979年に領海および大陸棚の境界線を明示した地図を出版し、スプラトリー諸島の内、11の岩礁・沙洲の領有を主張した（金子芳樹氏の指摘によると、2006年現在、領有主張は16島礁に増加しているという）⁴¹。その後、マレーシア国軍は既述のように、1981年からFPDAの合同海軍演習に参加している。海洋への進出を志向すると共に、その脅威認識が変化し始めたと言ってよい。

5. マレーシアの安全保障政策（3）ポスト冷戦期への対応

①海空軍力の整備

冷戦末期に、マレーシア国軍の治安軍組織から海空軍力を備えた文字通りの国防軍への脱皮への志向について、決定的な事件が起こる。1988年3月にスプラトリー諸島周辺海域で中越海軍が交戦したのである⁴²。この事件は、海空に国防の守備範囲が拡大した上、域外大国で、多数の航空機・潜水艦を所有する中国がCPMの支援者としてではなく、自らの領土・領海の確保のため、南シナ海に乗り出そうとしているものであった。中国は、冷戦後の1992年にスプラトリー諸島の名を明記した領海法を公布し、1995年には海軍がミスターフ礁を占拠して構造物を建造する等、スプラトリー諸島の領有への並々ならぬ意思を示し

た(一方、ベトナムは1995年にASEANに加盟し、マレーシアとの関係は良好となった)⁴³。さらに、アジア通貨危機を迎えるまでは、冷戦後はASEAN諸国の経済が発展したことから、各国は南シナ海紛争における「中国の脅威」に対処するためにも、国防費を増額し装備の更新を進めた。このため、ASEAN諸国の間では軍拡競争が始まった。

マレーシアは、シンガポールが1990年に米国製のF-16 戦闘機を就役させたこともあり、まずF-5EやA-4Skyhawk等の老朽化した空軍機の更新を検討し、ロシアから18機のMig-29戦闘機を1995年に、米国から8機のF/A-18戦闘機を1997年に購入・就役させる契約を結んだ(Mig-29の整備要員の訓練は、同型の戦闘機60機を擁し、英連邦の友邦でもあるインドに依頼している)⁴⁴。兵器の購入先が、一つの国に統一されていないのは、ある意味、マレーシア国軍の特徴である⁴⁵。購入先を統一しないのは、メンテナンスや部品の管理の上で非効率的な印象があるが、アメリカだけでなく、兵器がより安価だといわれるロシアからMig-29を購入したことは、国防予算の限られたマレーシア国軍にとっては、コスト削減に繋がったといわれている⁴⁶。

また、兵員の規模(含予備役)も1978年の70,000人から95年には140,000人余りに増員している(警察は20,100人)⁴⁷。そして、FPDA以外の域外諸国との合同軍事演習、例えば94年のインドとの合同海軍演習(於:インド南部)や、96年以降に年次定例化される米国との合同海軍演習(CARAT)に踏み切ったのも、この頃である⁴⁸。マレーシア国軍は、航空機や潜水艦を含めた先進兵器の運用方法を学びたかったのであろう。

この他に、マレーシア国軍が「中国の脅威」を意識して実践したと思われる対策には、海軍の高速攻撃艇にエグゾゼ対艦ミサイル(射程42km)を搭載して、自国が占拠しているスプラトリー諸島のスワロー礁(写真5)に配備したことと、機雷による爆破訓練を同礁近海で行ったことがある⁴⁹。高速攻撃艇は小型で的が絞りにくい上、90年代半ばの中国海軍艦艇の艤装はミサイルでも、マニュアル操作のものや射程の短いものが多く、水平線の向こうから飛んでくるエグゾゼのような巡航ミサイルには対抗できないといわれていたし、近年の機雷は触雷しなくとも音響や磁気で爆発するタイプがあり、掃海にはかなりの技術が必要である⁵⁰。費用対効果を考えれば、なかなか良くできた対策であったといえよう。

だが、1997年7月以降、マレーシア、インドネシア、タイ、韓国をアジア通貨危機が襲ったため、ASEAN諸国の軍拡競争は一段落した。その後、シンガポールが、1999年にスウェーデン製のショールメン級の中古潜水艦の購入を決めたことから、アジア通貨危機から立ち直ったマレーシアも1999



写真5: マレーシア海軍がスワロー礁に築いた人工島。1998年8月7日

年に新しいフリゲート艦を英国から回航して就役させ、2002年にはフランス製のスコルペン級の潜水艦の購入を決めた⁵¹。

②海賊とテロへの対応

このように、ポスト冷戦期のマレーシアの安全保障政策は、国軍の装備の近代化を中心に進んできたが、1998年から2000年にかけて新たな転機が訪れる。1998年から1999年にかけて、アジア通貨危機の影響もあり、マラッカ海峡で日本の船会社の持ち船がハイジャックされる等、凶悪な海賊事件が増加したこと、また、2000年4月20日にマレーシアが領有を主張し、ダイビングリゾートとして開発したシパダン島を、イスラーム過激派のアブサヤフの団が襲って観光客等21名をスピードボートで誘拐し、フィリピンのホロ島へ連れ去ったことがそれである⁵²。南シナ海紛争への対処を考慮し、海空軍力の整備による国防軍への脱皮を志向してきたマレーシア政府は、海の問題が中心である点がCPMゲリラとは違うものの、再び治安やテロの問題に目を向けざるを得なくなった。

マレーシア政府は、これらに対してどのように対処したか。1999年に、マハティール政権は、それまで海軍、海上警察、漁業局等、9つの官庁の権限が錯綜していた海上保安活動の一本化を目指し、マレーシア海上法令執行庁（MMEA）を設立するための事前調査チームを発足させた⁵³。MMEAは、日本の海上保安庁の支援の下、最終的に2005年に設立されるが、MMEAの発足までの間は、海軍と海上警察の双方による警戒が強化された。この過程で海軍と海上警察がどれほど協力したかは不明であるが、筆者はアブサヤフの事件から4ヵ月後の2000年8月22日に、シパダン島に近いサバ州のサンダカンの海上警察基地で海上警察の多数の小型哨戒艇に混じって、当時4隻しかなかったマレーシア海軍のフリゲート艦の内の1隻が停泊しているのを目撃して、驚いたことを記憶している（写真6）。他に、日本の海上保安庁とマレーシア海上警察の合同での、特殊部隊のヘリコプターからの降下（ラベリング）によるハイジャックされた船の奪回を想定した訓練等も実施された⁵⁴。

その後、2001年9月11日に、米国で同時多発テロが発生した（9.11同時多発テロ）。米国や西側諸国で、にわかに「イスラーム・テロ」が話題に上るようになったのであるが、これに対してマレーシア政府は、2001年11月5日のASEAN首脳会議の「反テロASEAN共同行動宣言」に加わったぐらいで、他は特に直ぐには行動を起こさず、慎重に対応した。それは、テロ後の10月7日に実施された米軍主導のアフガニスタン侵攻に、ムスリム（イスラーム教徒）中心のマレーシア国民が複雑な対米感情を抱いたことと関係がある。2001年11月16日に行われた、当時のマハ



写真6：サンダカン海上警察基地に集結した海上警察の小型哨戒艇と、マレーシア海軍のフリゲート艦。2000年8月22日

ティール首相の演説にはそれが表れている。マハティール首相は、「テロリストの行動に同意はしない。だが、少なくとも彼らの邪悪な行動には、彼らにとっての目的がある…アラブ人の攻撃は実際には、ユダヤ人のパレスチナ人への攻撃への報復なのだ」と述べ、テロの原因は、被害者であると主張するユダヤ人や米国等西側諸国自身が作ったものだと非難したのである⁵⁵。

しかし、その後、アフガニスタンやパキスタンのマドラサ（神学校）に留学したマレー人学生たちの間に、9.11同時多発テロの首謀者であるオサマ・ビン・ラディンとその配下の政治組織であるアル・カーイダや、アフガニスタンで彼らを匿ったターリバーンの思想的影響を受けた人物がおり、彼らが東南アジアでのテロ活動を行う懸念が出てくると話は変わってくる。マレーシア政府は、テロを抑止するため、国内治安省を通じて警察を動員し、野党イスラーム党（PAS）の党首ニク・アジズの息子ニク・アドリを含む、アフガニスタンやパキスタンへの渡航歴のある「危険人物」の拘留や監視を始めると共に、2002年5月に米国と「国際テロと戦うためのマレーシア・米国協力宣言」に署名し、情報交換と捜査協力を始めた⁵⁶。

そして、2002年10月にインドネシアのバリ島での大規模な爆弾テロが起こり、ASEAN外相会議（AMM）やASEAN地域フォーラム（ARF）等のASEANの会議外交の場でも、テロ対策が取り上げられるようになると、2003年6月のAMMで東南アジア地域テロ対策センター（SEARCCT）のクアラ・ルンプールへの設立を提案して認められ、7月1日にこれを設立した（写真7）。SEARCCTは、マレーシア外務省、国軍、警察の3者からの出向者で構成され、爆発物処理、資金洗浄防止、生物・化学テロへの対処、国境管理、航空安全、偽造文書鑑定等の対テロ訓練やセミナー開催、テロリストに関するデータベースの維持等の活動を、少しずつ段階を踏んで実現して行くという⁵⁷。



写真7：SEARCCTにて、アーマッド・タジュディン所長補と筆者。2009年3月3日

6. 結語

本稿では、マレーシアの国防政策を、軍事ドクトリンを含む国軍の基本的性格から説き起こし、その歴史的経緯を脅威観の変化との絡みからまとめてみた。マレーシアの軍事ドクトリンは、冷戦期の反乱鎮圧（COIN）と安全と発展（KESBAN）から国民防衛政策（NDP）へ、そしてポスト冷戦期のNDPへの抑止・前方防衛・総合防衛等の新しい要素の加味へと発展してきた。マレーシア国軍の装備も、これに伴って陸軍中心の治安軍から、海空軍力の整備で、国防軍への変化を志向するようになってきている⁵⁸。これらの変化は、国防・安全保

障上の脅威対象が、冷戦初期の国内のCPMのテロ等から、冷戦後期のベトナム、ポスト冷戦期の中国や、軍拡競争の相手であるASEAN域内のシンガポール等、国外の潜在的脅威へ変化したことに対応したものであった。

だが、こうしたマレーシアの安全保障政策の再編は、1997年のアジア通貨危機や、海賊、イスラーム過激派等の挑戦を受けて再び変化する。海の問題が中心であるものの、再び治安やテロの問題と向き合わなければならなくなったからである。安全保障政策の焦点は軍事中心の伝統的安全保障分野から非伝統的安全保障分野へ再度シフトした、といっても良い。問題は、これからマレーシアがどのような安全保障政策を志向していくかであるが、当時のナジブ・ラザク副首相兼国防相の発言を見ていると、総合防衛への言及が増えている⁵⁹。これは、1つは本稿では扱わなかった外交面での変化があったからである。それは、1995年のベトナムのASEAN加盟と、特に2000年以降の中国のASEAN接近を受けて、長期的な目標としての東アジア共同体の形成等の東アジア協力の機運が高まり、南シナ海紛争等の地域諸国間の紛争が顕在化する可能性が一時期、低くなったからである。

このまま、MMEAの設立に象徴されるように、非伝統的安全保障問題と向き合うことを重視し、そのために総合防衛的な要素を安全保障政策の柱としていくのか⁶⁰。それとも、2007年にロシアから導入された18機のSu-30MKMや、同年10月に進水したスコルペン級潜水艦の1番艦（2隻購入、2番艦も2010年に進水）に象徴されるような、海空軍力の整備による真の国防軍組織への脱皮を目指すのか⁶¹。2010年以降、中国政府は「南シナ海は核心的利益」であるとの立場をとり、再びスプラトリー諸島へのアプローチを活発化させている⁶²。このため、マレーシア国軍は、2011年には初めて米タイ主催の多国間合同三軍統合演習（Cobra Gold）にも参加している⁶³。

40億3千万米ドル（2009年、同年の日本の防衛予算526億米ドルの7.7%）と限られた国防予算しかなく、政策の効果と一貫性が問われる状況の中で、マレーシア政府は明確な答えを用意しないまま、米軍やFPDAへの依存を強め、総合防衛的な施策と中国の海洋進出への対応を折衷的に積み重ねている印象を受ける⁶⁴。

注

- 1 『アジア動向年報』2011年版、325-351頁より、筆者算出。
- 2 [Http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/malaysia/data.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/malaysia/data.html) 2011年10月4日アクセス。
- 3 マラヤ共産党は、1930年に、南洋共産党（1928年設立）から分離して設立された。Gene Z. Hanrahan, *The Communist Struggle in Malaya*, U.M.P., Kuala Lumpur, 1971, pp. 19-42.
- 4 武装共産党の戦闘員の、通常の英語表現は、Communist Guerrillaであるから、本稿の日本語表現もそれに従いCPMゲリラとするが、英国人はマラヤ共産党の戦闘員をCommunist Terrorist (CT)と称している。ここに、暴力革命路線をとるマラヤ共産党の交戦団体としての正当性を認めない、英国人の価値観が表れている。Noel Barber, *The War of the Running Dogs*, Fortana/Collins, London, author's note.

- 5 Gene Z. Hanrahan, *The Communist Struggle in Malaya*, U.M.P., Kuala Lumpur, 1971, pp. 11-12.
- 6 北カリマントン共産党は、1974年のマレーシア政府の恩赦の条件提示を受けた大量投降以降、脅威と見なされなくなった。1989年時点での勢力は42人とされていた。Amarjit Kaur, *Historical Dictionary of Malaysia*, The Scarecrow Press, Inc., 2001, p.168、『亜洲週刊』1989年12月17日、32頁、『東南アジア要覧1981年版』東南アジア調査会、1981年、5-14頁。
- 7 以下、Zakaria Haji Ahmad, *The Military and Development in Malaysia and Brunei, with a Short Survey on Singapore*, J. Soedjati Djwandono & Yong Mun Cheong, eds., *Soldiers and Stability in Southeast Asia*, Institute of Southeast Asian Studies, Singapore, 1988, pp. 231-254, Abdul Ghani Yunus, *The Malaysian Armed Forces and Vision 2020*, Abdul Razak Abdullah Baginda & Rohana Mahmood, eds., *Malaysia's Defence & Foreign Policies*, Pelanduk Publications, 1995, pp.1-9, を参照。
- 8 Zakaria Haji Ahmad, ed., *Encyclopedia of Malaysia*, Vol. 11 (Government and Politics 1940-2006), Archipelago Press, Singapore, 2006, pp. 101-102.
- 9 Heiner Hänggi, *ASEAN and the ZOPFAN Concept*, Institute of Southeast Asian Studies, Singapore, 1991.
- 10 *Defending Singapore in the 21st Century*, Ministry of Defence, Singapore, 2000, *In Defense of the Philippines*, Department of National Defense, Manila, 1996, *The Defence of Thailand*, 1996, Ministry of Defence, Bangkok, 1996, 佐藤考一「ASEAN諸国と包括的安全保障概念」、*The Journal of Pacific Asia* (立教大学), Vol. 8, 2002, 東京、21-34頁、佐藤考一「シンガポールの国防政策」桜美林大学『国際学レビュー』第14号、2002年、東京、7-26頁、を参照。
- 11 Zakaria, op. cit., pp.239-240.
- 12 Michael Leifer, *Dictionary of the Modern Politics of South-East Asia*, Routledge, 1995, p. 89.
- 13 インドネシアの二重機能ドクトリンは2000年から廃止されている。インドネシア国防大学関係者からの、2011年8月19日の筆者のヒアリングによる。
- 14 The Ministry of Defence, *Information Malaysia 1990-91 Yearbook*, Berita Publishing SDN. BHD, Kuala Lumpur, 1990, pp. 399-402.
- 15 以下、Noel Barber, op. cit., p.99, pp.125-134, pp. 140-141, Gene Z. Hanrahan, *The Communist Struggle in Malaya*, U.M.P., Kuala Lumpur, 1971, を参照。
- 16 Hanrahan, op. cit., p. 143.
- 17 Mike Morgan, *The SAS Story*, 2008, pp. 106-108.
- 18 Barber, op. cit., pp. 83-84, バリー・デイヴィス『SAS大事典』原書房、23頁。
- 19 Barber, op. cit., pp. 120-121.
- 20 デイヴィス前掲書、291頁。
- 21 Barber, op. cit., pp. 125-134.
- 22 バルバーは、「テンプラーは、クロムウェル以来の権力を楽しむことが出来た」と、その鉄血宰相並みの権力について述べている。Barber, op. cit., pp. 125-134, pp. 140-141.
- 23 Barber, op. cit., p. 167.
- 24 Barber, op. cit., pp. 140-142, p. 177.
- 25 Barber, op. cit., pp. 180-181. なお、1960年の非常事態終結時までの間に、射殺したCPMゲリラは6698名、犠牲になった軍・警察関係者1865名、市民は2473名に上る。Barber, op. cit., p. 247. 死者の数がそれほど増えていないことを考えると、最初の5年間のCPMとの闘いがいかに過酷だったかがわかる。
- 26 以下、アジア経済研究所『アジア動向年報』1975年版、381頁、82年版、321頁、原不二夫先生

- (当時アジア経済研究所研究員、現南山大学教授)の1991年3月12日の御教示、Kitti Ratanachaya, *The Communist Party of Malaya, Malaysia and Thailand*, Duangkaew Publishing House, Bangkok, 1996, Chin Peng, *alias Chin Peng: My Side of History*, Media Masters, Singapore, 2003, を参照。
- 27 *Agreement between the Government of Malaysia and the Communist Party of Malaya to Terminate Hostilities*, Haadyai, 2 December 1989.
- 28 黒柳米司「ASEANにおける制御された対立」岡部達味編『ASEANをめぐる国際関係』日本国際問題研究所、1977年、161-196頁。
- 29 『東南アジア要覧』1981年版、東南アジア調査会、東京、1981年、5-13頁、5-14頁、参照。なお、サラワク警察博物館に展示されている共産ゲリラから鹵獲した武器の中には、AK-47の他、第二次大戦中のドイツ国防軍の装備のマシンピストルMP 40に酷似した銃もあった。MP 40はソ連軍が独ソ戦の際、ドイツ軍から大量に鹵獲し、戦後、東欧諸国の軍に広く供与したといわれているので、これらの武器を詳しく調べれば、カリマンタンの反植民主義運動を支援していたスカルノ政権の後ろ盾であったといわれる、中ソの関与もある程度まで明らかになるであろう。サラワク警察博物館における、1999年8月19日の筆者の実見による。
- 30 5月13日事件について、Tunku Abdul Rahman, *May 13 Before & After*, Utusan Melayu Press Limited, Kuala Lumpur, 1969, Goh Cheng Teik, *The May Thirteenth Incident and Democracy in Malaysia*, Oxford University Press, Kuala Lumpur, 1971, Leon Comber, *13 May 1969: A Historical Survey of Sino-Malay Relations*, Heinemann Asia, 1983, Kua Kia Soong, *May 13: Declassified Documents on the Malaysian riots of 1969*, Suaram, 2007, 等を参照。
- 31 K. S. Balakrishnan, *Malaysia's Defence Policy, Military Modernization and National Security*, Abdul Razak Baginda, ed., *Malaysia's Defence & Security Since 1957*, Malaysian Strategic Research Centre, 2009, p. 128.
- 32 Chandran Jeshurun, *Development and Civil-Military relations in Malaysia: The Evolution of the Officer Corps*, J. Soedjati Djiwandono & Yong Mun Cheong eds., op. cit., pp. 255-278, 木内昭胤「インドネシアの対マレーシア対決政策の背景」『国際問題』1965年6月号、20 - 27頁、外務省アジア局編『マレーシア』日本国際問題研究所、1978年、41-45頁。
- 33 Chandran Jeshurun, op. cit., p. 258, 外務省アジア局編『マレーシア』日本国際問題研究所、1978年、41-45頁。
- 34 外務省アジア局編『マレーシア』日本国際問題研究所、1978年、41-45頁。
- 35 35 Chandran Jeshurun, op. cit., p. 258.
- 36 Michael Leifer, *Five Power Defence Arrangements, Dictionary of the Modern Politics of South-East Asia*, Routledge, 1995, p. 106.
- 37 Michael Leifer, op. cit., p. 106. バラクリシュナンによると、マレーシア国軍の兵員増員は、実際にはサイゴン陥落後、少しずつ強まっており、1979年までに兵員は7万人から10万人になっている。K. S. Balakrishnan, *Malaysia's Defence Policy, Military Modernization and National Security*, op. cit., p. 125.
- 38 *Pioneer* (July 1990), op. cit., p. 16.
- 39 K. S. Balakrishnan, *Malaysia's Defence Policy, Military Modernization and National Security*, op. cit., p. 130.
- 40 Hamzah, B. A., *The Spratlies: What Can Be Done To Enhance Confidence*, Institute of Strategic and International Studies (ISIS) Malaysia, Kuala Lumpur, 1990, p. 3.

- 41 以下、Hamzah, B. A., op. cit., p. 3 & p. 7, 佐藤考一「スプラトリー諸島問題とマレーシア」『東亜』1999年2月号、霞山会、東京、25-43頁、(財)平和安全保障研究所『南シナ海周辺の領土問題』(平成17年度外務省委嘱研究)、2006年3月、42頁、を参照。
- 42 *Jane's Defence Weekly*, 28 May 1988, p. 1072.
- 43 『人民日報』1992年2月26日、*Far Eastern Economic Review*, 23 February 1995, pp. 14-16.
- 44 *Pioneer*, July 1990, p.31, Abdul Razak Abdullah Baginda, The Malaysian Armed Forces and Regional Defence, Abdul Razak Abdullah Baginda & Rohana Mahmood, eds., *Malaysia's Defence & Foreign Policies*, 1995, p.18, *New Straits Times*, 29 April 1995.
- 45 他に、たとえば戦車では、英国製の軽戦車のスコープオンと、ポーランド製の主力戦車のMP-91Mの双方を採用している。K. S. Balakrishnan, *Malaysia's Defence Policy, Military Modernization and National Security*, op. cit., pp. 125-127.
- 46 18機のMig-29で、価格は1994年時点で14億マレーシア・リングギ(約5億4735万米ドル)であった。一部を現金で、一部をパーム・オイルで払ったという。K. S. Balakrishnan, *Malaysia's Defence Policy, Military Modernization and National Security*, op. cit., pp. 136-137.
- 47 Abdul Ghani Yunus, op. cit., p. 7, 『ミリタリー・バランス 1995-1996』メイナード出版、1995年、298頁。
- 48 なお、このスコルベン級潜水艦は、ブラック・シャーク魚雷とSM-39誘導ミサイルを搭載するという。導入決定時、採用した魚雷の種類は公開されていなかった。『東南アジア月報』1994年4月号、69頁、Cooperation Afloat Readiness And Training (CARAT), <http://www.globalsecurity.org/military/ops/carat.htm> (11 February 2008 accessed). K. S. Balakrishnan, *Malaysia's Defence Policy, Military Modernization and National Security*, op. cit., p. 132.
- 49 *Straits Times*, 2 & 20 1996, 『防衛年鑑』1992年版、防衛年鑑刊行会、東京、326頁。
- 50 1995年3月17日の防衛庁関係者からのヒアリング、および『[湾岸の夜明け] 作戦全記録 海上自衛隊ペルシャ湾掃海派遣部隊の188日』朝雲新聞社、東京、1991年。
- 51 *Straits Times* (31 December 1999), *Pioneer* (June, 2000), Singapore, p. 9, *Jane's Defence Weekly* (June 12, 2002), p. 4.
- 52 読売新聞社会部『マラッカ海賊海峡』WAC、東京、2000年、*U.S. Embassy Statement on Sipadan Kidnapping/Abu Sayyaf*, 28 April 2000, U.S. Embassy Manila, *Sunstar* (14 October 2004).
- 53 以下、「マレーシア海上法令執行庁(MMEA)の概要」2006年8月現在、海上保安庁提供、による。
- 54 *Straits Times*, 3 October 2000, *Straits Times*, 17 November 2000.
- 55 Mahathir Mohammad, “The need to identify terrorists and remove the causes of terrorism”, *Terrorism and the Real Issues*, Pelanduk Publications (M) Sdn Bhd, Subang Jaya, 2003, pp. 29-40.
- 56 *New Straits Times*, 26 September 2001, *Declaration of Cooperation between the Government of Malaysia and the Government of the United States of America on Cooperation to Combat International Terrorism*, Washington, 14 May 2002. ニク・アドリは、マレーシアへ帰国後、パキスタンの神学校の留学生の同窓会を作っただけであり、過激派ではなく、野党党首の息子故に逮捕されたのではないかという批判がある。
- 57 Government of Malaysia, *The Southeast Asia Regional Centre for Counter-Terrorism (SEARCCT): Purpose: Information*, 2004/SOMI/CTTF/005 Agenda Item: 4, Counter Terrorism Task Force Meeting I, Asia-Pacific Economic Cooperation (APEC), Santiago, Chile, 1 March 2004, *Southeast Asia Regional Centre for Counter-Terrorism*, http://www.searcct.gov.my/site1/index.php?option=com_

- content&task=view&id=1... 10 February 2008, accessed.
- 58 陸軍についても、国防軍への転換は始まっており、2007年に48台のポーランド製の主力戦車MP-91Mを購入しているが、海空軍の整備の方がやはり目立っている。Abdul Razak Baginda, ed., *Malaysia's Defence & Security since 1957*, Malaysian Strategic Research Centre, 2009, p. 126.
- 59 Mohamad Najib Abdul Razak, *Defending Malaysia: Facing the 21st Century*, ASEAN Academic Press, London, 2001, pp.51-65, pp.77-85, ナジブ・マレーシア副首相「東アジアにおける包括的安全保障の構築について」(2007年3月7日、於：ホテルオークラ)、http://www2.jiia.or.jp/report/kouenkai/070307_najib.html 11 March 2007 accessed.
- 60 MMEAは2006年6月以来、678件の海上犯罪を摘発して成果を上げたが、艦艇と兵員の一部をMMEAに取られた海軍は手薄になった。*New Sabah Times*, 5 February 2008, *New Straits Times*, 27 April 2007. MMEAの要員は、2009年現在、推定で4,500名である。International Institute for Strategic Studies (IISS), *The Military Balance 2010*, IISS, London, 2010, p. 418. なお、2011年3月現在、マレーシア海上警察は、船艇のMMEAへの引き渡しに応じていないという。在マレーシアの海上保安機関関係者からの、筆者の2011年3月14日のヒアリングによる。
- 61 *New Straits Times*, 3 September 2011, *New Straits Times*, 23 June 2010, *Star*, 23 October 2007.
- 62 *New York Times*, 23 April 2010. 2010年4月には、中国の国家海洋局の海洋調査船がマレーシアのペトロナスのガス田海域に入り、マレーシアと主権を争うスプラトリー諸島のジェームズ暗礁に領土標識(石碑)を投下して、ナジブ首相を激怒させたといわれる。在マレーシア日本大使館関係者からの2011年3月14日の筆者のヒアリング、および『読売新聞』2011年1月3日。
- 63 *Ambassador's Remarks: Cobra Gold 2011 Closing Ceremony*, Press Releases, Embassy of the United States, <http://bangkok.usembassy.gov/news/press/2011/nrot012.html> 2 October 2011 accessed.
- 64 マレーシア政府は、2004年には3ヶ月間の徴兵制度を開始した。また、近年発表されたマレーシア海軍当局者の論文は総花的で、通常戦争(伝統的安全保障)から非対称戦(非伝統的安全保障)までの対処が謳われており、全ての実現は困難と思われる内容である。なお、民主化との関連で歓迎すべきこととして、ナジブ首相が2011年9月に国内治安法の廃止を言明したことが挙げられる。Capt. Ahmad Kamarulzaman, "The Royal Malaysian Navy of the 21st Century", *MIMA Bulletin*, Vol. 10, No.2, 2003, Maritime Institute of Malaysia, Kuala Lumpur, pp. 2-7. 国防予算については、*Military Balance 2010*, International Institute for Strategic Studies, London, 2010, p. 408 & p. 416, マレーシアの徴兵制度については、*International Herald Tribune*, 6 March 2007, *Malaysia Student*, <http://www.malaysia-students.com/2006/07/> (17 February 2008 accessed), を参照。国内治安法の廃止について、*New Straits Times*, 15 September 2011 & 3 October 2011 (共に電子版)。

参考文献

- Berita Publishing SDN. BHD, *Information Malaysia 1990-91 Yearbook*, Berita Publishing SDN. BHD, Kuala Lumpur, 1990.
- Chin kin Wah, *The Defence of Malaysia and Singapore: The transformation of a security system 1957-1971*, Cambridge University Press, London, 1983.
- International Institute for Strategic Studies (IISS), *Military Balance*, 各年版, IISS, London.
- Michael Leifer, *Dictionary of the Modern Politics of Southeast Asia*, Routledge, London, 1995.
- Gabriel Tan, *Indonesian Confrontation and Sarawak Communist Insurgency 1963-1966-experience of a Local Reporter*, Penerbitan Sehati Sdn. Bhd., Kuching, 2008.

Zakaria Haji Ahmad, ed., *Encyclopedia of Malaysia*, Vol. 11 (Government and Politics 1940-2006), Archipelago Press, Singapore, 2006.

アジア経済研究所、『アジア動向年報』、各年版、アジア経済研究所、千葉。

外務省アジア局編『世界各国便覧 マレーシア』日本国際問題研究所、東京、1978年。

(財)ディフェンス・リサーチセンター編『国際軍事データ2007-2008』朝雲新聞社、東京、2007年。

【謝辞】

執筆に当たり、在マレーシア日本国大使館、アーマッド・タジュディン (Ahmad Tajuddin bin Mohd Said) SEARCCT所長補、海上保安庁警備救難部管理課 (土屋康二国際業務企画官)、および日本の防衛庁 (現防衛省) 関係者から、ヒアリング、資料提供などの便宜を図って頂いた。本文中の誤りは、全て筆者の責任に帰する問題であるが、関係各位の御厚意に深謝します。